

節水対象区域（正善寺浄水場及び城山浄水場配水区域）

高田	全域
新道	とよば、大字子安、子安、子安新田、鴨島一、鴨島二、鴨島三、鴨島、稻田一、稻田二、稻田三、稻田四、上稻田、下稻田、寺、大日、中田新田、上島、中々村新田、平岡、南田屋新田、北田屋新田、大字大道福田、大字富岡、大日(旧大日新田)、新南町
金谷	中ノ俣を除く全域
諏訪	全域
和田	全域
津有	荒屋、虫川を除く全域
春日	新光町一、新光町二、新光町三を除く全域
三郷	全域
高士	全域
直江津	西本町一、西本町二、西本町三、西本町四、中央一、中央二、中央三、中央四、中央五、住吉町、東町、塩屋
五智	全域
保倉	青野
谷浜	全域
桑取	全域
板倉区	針、関根、横町、下田屋、上中島新田、下米沢、南中島、小石原、熊川、吉増、山越、米増、熊川新田、山部、中之宮、宮島、中四ツ屋、曾根田、国川、福王寺、田屋、沢田、高野、坂井、長塚、長嶺、上福田新田、南四ツ屋新田、戸狩、稻増、田井、青葉、緑ヶ丘
清里区	菅原、岡嶺新田、平成、弥生、岡野町、荒牧、上深澤、上田島、東福島、馬屋、塩曾根、今曾根、南田中、武士、みらい、上稻塚
三和区	全域